

令和6年度 富山県公認初級パラスポーツ指導員養成講習会開催要項

- 1 目 的 障害者スポーツの指導者を養成し、障害者スポーツの普及・振興に資する。
- 2 主 催 富山県、富山県障害者スポーツ協会
- 3 後 援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 4 協 力 富山県パラスポーツ指導者協議会
- 5 日時及び会場

11月24日(日)	9:00~17:00	富山県総合体育センター
11月30日(土)	9:00~15:50	富山県総合体育センター
12月1日(日)	9:00~16:20	富山県総合体育センター
12月8日(日)	9:00~12:30	社会福祉法人セーナー苑

 - ・富山県総合体育センター(富山市秋ヶ島183 TEL 076-429-5455)
 - ・社会福祉法人セーナー苑(富山市坂本3110番地 TEL 076-467-0679)
- 6 講習内容及び講師 (別紙) のとおり
- 7 受講対象者 障害者スポーツの振興に意欲のある、令和6年4月1日現在で18歳以上の者
- 8 定 員 40名程度
- 9 受講料 無 料 ただし、テキスト(「障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)」2,500円、及び「令和6年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」1,000円)代として、計3,500円が必要。
- 10 申込方法
 - (1) 所定の申込書に必要事項を記入の上、富山県障害者スポーツ協会事務局へ郵送またはメール、FAXで送付する。
 - (2) 申込書は富山県障害者スポーツ協会ホームページからダウンロードする。
- 11 申込期限 締切り：令和6年10月21日(月)
- 12 修了証書の授与 ・全課程修了者に修了証書を授与する。
- 13 資格取得について
 - ・修了証書を授与された者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会「公認初級パラスポーツ指導員」の資格を取得できる。
 - ・全日程終了後、本協会にて公益財団法人日本パラスポーツ協会へ申請する。(ただし、申請・認定料5,500円、及び登録料3,800円が必要。)
- 14 その他 ・本協会が受講を許可した者には、11月中旬までに文書で連絡する。

申込み・問い合わせ先

富山県障害者スポーツ協会事務局(担当:高木)
〒931-8443 富山市下飯野70-4
TEL; 076-413-2248 FAX; 076-413-2304
E-mail; takagi@toyama-sad.jp